

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	こすもす生活園事業運営	款	4	項	1	目	3	事業	38	整理番号	215			
担当部課名	保健福祉部障害者生活支援課	係名	こすもす生活園			連絡先電話番号	3317-9312			昨年度整理番号	220			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者生活支援課							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業								
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	こすもす生活園の利用者					根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区身体障害者通所施設条例、同施行規則	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるようにする。 ○家族を含めた利用者の24時間の生活を見据え健康管理、環境整備等、関係機関とのコーディネートを行う。					活動指標名(式)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○対象者(利用者)=重度身体障害者 ○利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加を促進する。 ○個別支援計画の策定・実施、機能訓練、医療的ケア、入浴サービス、バス送迎、給食提供などを行う。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)		個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合										
		算定式・指標の説明等		成果のあった利用者÷利用者数×100										
		成果指標名(2)		出席率										
		算定式・指標の説明等		延べ通所人数÷(登録者数×開所日)×100										
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	① 人	28	27	28	27	25	25	92.6					
	活動指標(2)	② 人	4,681	6,117	4,981	5,952	5,171	6,100	86.9					
	成果指標(1)	③ %	100.0	100.0	95.0	100.0	99.0	100.0	99.0					
	成果指標(2)	④ %	69.7	100.0	75.9	100.0	88.0	100.0	88.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	50,311	50,198	49,188	52,962	48,055	50,605	23年度予算執行率% 90.7					
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	381	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦ 千円	47,091	46,505	46,437	49,223	44,581	46,964						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	19.13	2.00	18.30	2.00	18.73	2.00	18.30	2.00	18.59	2.00	18.40	2.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	169,855	163,236	167,072	162,870	165,451	163,760					
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	5,586	5,900	5,900	6,160	6,160	6,160					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	225,752	219,334	222,160	221,992	219,666	220,525						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	8,048,964	8,123,481	7,934,286	8,221,926	8,786,640	8,821,000						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	67,314	66,906	66,167	67,052	70,510	72,202					
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	67,314	66,906	66,167	67,052	70,510	72,202						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱ 千円	158,438	152,428	155,993	154,940	149,156	148,323						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	29.8	30.5	29.8	30.2	32.1	32.7							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 215

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		送迎用バス運行業務委託	244	日	32,347
		給食調理業務委託	244	日	11,254
		利用者健康管理	25	人	1,077
		医療的ケア	25	人	1,297
		その他(日常生活活動費)	2,080		
	(2) 事業実績	<p>○バスの運行、乗降がより安全にできるようにバス委託業者と連携をとり、対応をしています。</p> <p>○たんの吸引等新たな医療的ケア制度、重度身体障害者や在籍者の重度化へ取り組んでいます。</p> <p>○個別支援計画に基づき、利用者の24時間を見据えた支援で利用者の生活が広がっています。</p> <p>○地域の災害救援会議に積極的に参加し、地域での対応を学び園の危機管理を強化しています。</p> <p>○利用者が家族との地域生活を継続できるように、社会資源利用のための橋渡しを行っています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成5年、重度の身体障害者を対象とする法外の通所施設としてスタートし、平成16年に支援費制度が開始した際、デイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。障害者自立支援法が施行された現在は、同法に基づく生活介護と自立訓練の2事業を実施しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○災害時や緊急時のわかりやすい連絡体制・連絡方法の検討・提示が求められています。</p> <p>○利用者・家族の加齢に伴う生活環境の変化への対応・支援が求められています。</p> <p>○ヘルパー事業所や関係機関側からの人材育成の協力や専門分野での連携が求められています。</p> <p>○処遇時間延長等新たなサービスの拡充が求められています。</p> <p>○震災時に周辺に住んでいる障害者の福祉救援所としての開設が求められています。</p> <p>○利用者対応としての施設ではなく、地域福祉の拠点としての施設が求められています。</p>			
	今後の予測	<p>○定員(生活介護24名)を超える施設利用希望者が見込まれます。</p> <p>○たんの吸引等、医療的ケアの法内化が必要です。</p> <p>○福祉救援所として機能できるようなハード・ソフト面での整備が必要です。</p> <p>○事業所や特別支援学校との更なる連携強化が見込まれます。</p> <p>○利用者・家族にとって、よりわかりやすく快適な地域生活が見込まれます。</p>			
	評価と課題	<p>○利用者や家族のニーズに合わせた関係機関との連携や情報交換によって地域生活が広がりました。</p> <p>○震災時に、福祉救援所として対応できるように関係機関と連携をはかっています。</p> <p>○災害時や緊急時の対応システムや連絡方法・手段などの対策が急がれます。</p> <p>○医療的ケアの法内化に向け必要な研修を受けると共に園としての動きにも遅れないように意識を高めます。</p> <p>○職員が常に5年～10年先を見据えた施設運営・人材育成を行えるような基盤づくりが必要です。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
		<p>○利用者・家族のニーズをしっかりと把握して、わかりやすい施設運営を行う。</p> <p>○スポットサービスとサービス時間延長の要望に利用者・家族が納得の行く形で応えていく。</p> <p>○利用者・家族・地域・職員の連携をはかりながら、災害・緊急対応がきちんとできる施設となる。</p> <p>○定員をオーバーが見込まれる生活介護事業についての対応をしっかりと行い、在宅者を出さないようにする。</p> <p>○利用者・家族が加齢化する中で、安心して地域生活が続けられるような支援を強化していく。</p> <p>○今後も見込まれる関係法を学び、時代に即した事業運営を行えるようにする。</p> <p>○福祉救援所としての機能を強化して、震災対応の拠点となれるようにする。</p>				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		なのはな生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	39	整理番号	216		
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	なのはな生活園		連絡先電話番号	3335-0415		昨年度整理番号	221				
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部障害者生活支援課				予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<p>なのはな生活園の利用者</p> <p>○日常的なさまざまな活動や経験を通して、園の利用者である重度の身体障害者が、地域社会の中で生き生きとした生活を送ることができるようにする。 ○園の利用者の健康を維持するため、健康管理の支援や健康状態のチェック・医療的ケアを実施する。</p>					活動指標名(式)		(1) 施設登録人数(生活介護登録人数+自立訓練登録人数) (2) 延べ通所者人数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○対象者(利用者)=重度身体障害者 ○利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加の促進を図る。 ○個別支援計画の策定・実施、機能訓練、医療的ケア、入浴サービス、バス送迎、給食提供などを行う。</p>					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
		成果指標名(1)		個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合						算定式・指標の説明等		成果のあった利用者÷利用者数×100			
		成果指標名(2)		出席率						算定式・指標の説明等		延べ通所人数÷(登録者数×開所日)×100			
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	人	27	30	31	32	31	32	96.9					
	活動指標(2)	②	人	5,552	7,260	5,552	7,334	5,490	7,564	74.9					
	成果指標(1)	③	%	100.0	100.0	96.8	100.0	97.0	100.0	97.0					
	成果指標(2)	④	%	83.0	100.0	75.7	100.0	80.0	100.0	80.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	50,657	52,140	51,370	53,540	52,890	52,224	23年度予算執行率%		98.8			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	47,618	48,480	47,872	48,474	48,001	48,442						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	22.31 2.00	20.00 2.00	21.00 2.00	22.00 2.00	22.00 2.00	22.00 2.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	198,090	178,400	187,320	195,800	195,800	195,800					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,586	5,900	5,900	6,160	6,160	6,160					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	254,333	236,440	244,590	255,500	254,850	254,184						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	9,419,741	7,881,333	7,890,000	7,984,375	8,220,968	7,943,250						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	77,160	69,962	79,834	82,143	81,922	89,581					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	77,160	69,962	79,834	82,143	81,922	89,581						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	177,173	166,478	164,756	173,357	172,928	164,603						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	30.3	29.6	32.6	32.1	32.1	35.2							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 216

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		送迎用バス運行業務委託	244	日	35,291
	給食調理業務委託	244	日	12,711	
	利用者健康管理	31	人	887	
	医療的ケア	6	人	1,370	
	その他（あきまつり経費、外出レク入場料 ほか）				2,631
	(2) 事業実績	日々の健康管理や家族への情報提供等によりは早めの体調管理が出来、安定的に通所できる利用者が増えています。 本人家族へ適切なアセスメントを行い個別支援計画を作成することで、ニーズにきめ細かく応えることが出来ています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の加齢に伴う障害者の重度化が進んでいます。 ○家族の高齢化に伴い、家族支援も視野に入れた対応が必要となってきました。 ○スポーツサービスの試行をしています。時間延長等サービスの拡充を検討しています。 ○医療的ケア法内化への準備をしています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<ul style="list-style-type: none"> ○重度化する個々の利用者の健康状態に即したサービスの充実が求められています。 ○高齢化する家族のニーズを視野に入れた決め細やかな支援が求められています。 ○大震災時等非常時の速やかな連絡体制、安全な園運営が求められています。 ○時間延長等のサービスの拡充が求められています。
	今後の予測	医療的ケアや重度心身障害者の利用者の入所希望が見込まれています。
評価と課題		<ul style="list-style-type: none"> ○定員が満員となり、今後の受け皿が必要です。 ○震災時に、福祉救済所として対応できるように関係機関と連携をはかっています。 ○災害時や緊急時の対応システムや連絡方法・手段などの対策が急がれます。 ○医療的ケアの法内化に向け必要な研修を受けると共に園としての動きにも遅れがないように意識を高めます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
	II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更	
	医療的ケア法内化に伴い、重度心身障害者の日中活動がより充実します。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		こども発達センターたんぽぽ園運営			款	4	項	1	目	3	事業	41	整理番号	217	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661			昨年度整理番号	222	
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課			予算事業区分			既定事業							
事業開始		平成	▼	9	年度			<input type="checkbox"/> 主要事業							
事務事業の概要	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 児童福祉法 (2) 障害者自立支援法								
	心身に障害や発達の遅れがある就学前の児童とその保護者														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○発達を促し、身近な地域の中で生活できるようにする ○こどもの発達に見通しを持ち、安心して子育てができるようにする				活動指標名(式)		(1) 通園児延べ数 (2) 通園希望児数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○0歳～2歳のこどもが、週1回親子で通う親子グループを実施する。 ○3歳～5歳のこどもが、週3日または週5日、こどもだけで通う(うち1日は親子で通う)幼児グループを実施する。 ○グループ活動の中で、自由遊び、設定遊び、社会体験などを実施し、こどもの発達を促す。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		通園希望児に対する通園児の割合(対応率)									
				算定式・指標の説明等		通園児数÷希望児×100									
				成果指標名(2)											
				算定式・指標の説明等											
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績				
指標	活動指標(1)		①	人	135	144	140	150	137	165	91.3				
	活動指標(2)		②	人	145	144	161	150	164	165	109.3				
	成果指標(1)		③	%	93.0	100.0	87.0	100.0	85.0	100.0	85.0				
	成果指標(2)		④												
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	73,911	72,509	71,202	72,748	71,689	73,488	23年度予算執行率% 98.5				
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		⑦	千円	54,282	55,077	54,561	55,110	54,787	55,158					
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	20.14 1.00	20.00 1.00	20.75 1.00	21.00 1.00	21.00 1.00	21.00 1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	178,823	178,400	185,090	186,900	186,900				186,900	
		(内)非常勤職員分		⑩	千円	2,793	2,950	2,950	3,080	3,080				3,080	
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	255,527	253,859	259,242	262,728	261,669	263,468					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	1,892,793	1,762,910	1,851,729	1,751,520	1,909,993	1,596,776					
	財源	受益者負担分		⑬	千円	7,808	8,383	7,804	8,227	8,132				8,562	
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0				0	
		都からの補助金等		⑮	千円	55,094	54,201	56,528	55,980	55,814				0	
その他の補助金等		⑯	千円	15,708	17,809	14,331	18,879	18,108	79,693						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	78,610	80,393	78,663	83,086	82,054	88,255						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	176,917	173,466	180,579	179,642	179,615	175,213						
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	3.1	3.3	3.0	3.1	3.1	3.2						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 217

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		通所バス			
		給食運営			16,724
		日常生活指導			13,912
		行事・社会体験			299
		その他 (保健指導、専門的療育、第三者評価)			2,072
	(2) 事業実績	幼児グループ5グループ、親子グループ10グループを運営しました。 3台の送迎バスを2便(6ルート)運行しました。子どもの口腔機能に合わせた給食を提供しました。 なつまつりや社会体験などの行事や外部講師による専門療育を実施しました。 2歳児の発達障害児のグループ指導(親子2グループ)、4歳児から幼稚園保育園に就園した子どものフォローグループ(隔週)、1~2歳児の待機児グループ(親子3グループ)を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度済美養護幼児教室の廃止に伴い、幼児グループの定員を増やし、親子通園日を減らしました。また、通園希望児の増加に伴い、平成16年度から親子グループの定員を増やして対応をしています。平成19年度より、2歳児の発達障害児のグループを実施しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	年度途中に通園希望する場合で、定員の充足状況によって一定期間待機となる為、速やかな通園開始を望む声があります。多くの利用者の意見を汲み取る仕組みを作りたい、また、通園卒園児の指導を手厚くしてほしいという声があります。年齢に応じた通園日数の保障や保育時間の延長などの希望もあります。
	今後の予測	高度医療の進歩、保健センターでの乳幼児健診の充実、保護者の療育に対する意識の高まりにより、低年齢からの通園希望者や医療的ケアが必要な子どもの増加が見込まれます。また、レスパイトなどの保護者支援や、保育園や幼稚園在籍の知的障害児への支援充実の希望があげられます。
	評価と課題	この事業は、心身の発達に遅れやその心配がある一人ひとりの乳幼児の発達を促すとともに、保護者に対する支援も行い、早期に効果的な療育を行う上で重要な事業です。一人ひとりの心身の状態や療育目標を保護者とともに共有し、より質の高い専門的支援を行う事によって効果をあげています。通園希望者の低年齢化や障害程度が重度化していく傾向にあり、また医療的なケアが必要な子どもも増えてきている中で、療育プログラムの一層の充実、受入れ体制の整備・検討を行う必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	希望者増に伴い、H24年度から暫定的に幼児グループの登録児を16名、親子グループは28名増やして受入れを行います。関係機関(保健センター、子ども家庭支援センター、福祉事務所、保育園、幼稚園等)との連携をさらに深め、各機関の役割分担を明確にしなが、児童の特性にあった支援をしていきます。知的・身体障害児の通園指導については、障害の重度化に対応した早期からの支援を行い、療育効果をあげていきます。発達障害児の支援については、知的障害児支援とは別の支援体制で、発達課題に応じた支援を乳幼児期から学童まで一貫して行う必要があります。障害の重度化・低年齢化に伴い、重症心身障害児(医療的ケア含む)の通園希望増加が見込まれています。医療的ケア児について、受入れ定数の基準を明確にし、医療的支援体制の整備(看護師の体制確保や医療機関との連携等)や療育内容の充実を図ります。そのためには、人的対応や専門的アプローチが強く求められるため、専門性の確保と職員体制等の充実が欠かせません。福祉職だけでなく、医師・心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士などの専門職との連携を深め運営を行います。緊急時対応や保護者支援などのニーズに応えるための検討を行います。		

特記事項	H24年度は法改正に伴い、親子グループ・幼児グループともに「児童発達支援事業」と位置づけられます(みなし措置)。24年度中にその後の位置づけを検討する必要があります。
------	---

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 218

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		相談	3,073	件	2,715
	個別指導等(言語心理、理学療法、作業療法)	5,963	件	49,321	
	巡回指導	272	件	6,711	
	療育講座等	555	件	121	
	その他()			0	
	(2) 事業実績	相談は電話相談516件、新規相談253件、医療相談274件、専門相談1,862件、摂食指導50件の他に、新たに手帳を持たない児童の相談及び児童通所給付支援の相談を118件実施しました。幼稚園巡回指導は、23年度から保育課子供園担当が実施しています。療育講座等は228名の参加、幼稚園・保育園などへの個別連絡を326回実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	利用希望が増え、開設時と比べ登録児数は約2倍以上です。ことばの遅れを主訴とした1・2歳児の相談増加や最近では遅れのある3・4・5歳児の相談が増えています。肢体不自由児特別支援学校永福学園の開設とともに、肢体不自由児及び医療的ケアが必要な幼児が増えています。医療的配慮が必要な幼児への対応は当初から実施しています。 保育園・幼稚園への巡回指導は18年まで約250回でしたが、22年度は389回に増えています。増加している幼稚園巡回指導は、23年度より保育課子供園担当が実施しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	肢体不自由などの障害がある子どもは、関節の変形・拘縮予防等継続的なリハビリが必要なため、学齢期の指導回数増の要望があります。 言語心理指導の回数増や対象拡大の要望、発達障害児への相談と指導の要望とともに、作業療法士による指導の要望も出ています。 保育園・幼稚園から、対応方法への助言や巡回相談充実の要望、情報共有など連携強化の要望があります。
	今後の予測	出生数予測ではそのピークがH26年度と推測されています。発達障害の社会的な認知により、保護者自らの相談も多くなっています。発達障害の相談は今後も増えることが予想されます。 23年度の特徴としては、2歳児の相談が多いこと、3歳・4歳児の相談も増えていることです。この状況は杉並区だけでなく、他都市も同じ状況であり、遅れのある幼児の療育ニーズが増えています。 医療的な配慮が必要な子どもが増えており、施設で受け入れられる限界を超えつつあります。 相談支援事業所開設に伴い、手帳を持たない児童の相談や児童通所給付支援の相談が増えます。
	評価と課題	早期から療育を行うことで、成長の土台をつくり学齢期の発達につなげる重要な事業です。発達課題への専門的支援を行い効果をあげています。乳幼児期では、保健センター・保育園等との連携体制が整っていますが、学齢期では、教育分野との連携は不十分です。乳幼児期から学齢期にわたる一貫した体制整備が必要です。 発達障害児の療育は、相談とグループ指導に加え、こどもの状況に応じ個別指導や作業療法等のプログラム充実が必要です。センターで指導場所の確保は難しく、今後は拠点施設の確保が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	<p>保育園・幼稚園等で集団活動に困難を抱えるこどもの相談件数増加により、言語心理指導の需要に対応するため専門職員を増員し対応してきました。需要ピークはH26年度と想定されるため、発達障害児グループ指導事業の専門職員の増員が必要です。センター療育相談の言語心理指導との連携や外部関係機関とのコーディネートを考えて常勤職員の増員が必要です。</p> <p>発達障害児への支援では、言語心理指導担当者と作業療法士担当者が情報を共有し連携した取り組みが効果的です。作業療法士による専門相談の実施と必要なこどもに対して個別指導として作業療法を行ってきました。センターでの対応が難しいこどもについては専門機関を勧めるなど関係機関との連携を図ってきました。今後も相談・指導の増加が想定されるため、専門指導を行う場の確保が必要です。</p> <p>現在、発達障害児の相談・指導の場所をセンター内で確保することが難しく、地域の空き施設6箇所を確保し実施しています。今後継続した施設確保が難しい状況が考えられるため、早急に発達障害児の相談・指導の拠点施設を確保・整備する必要があります。</p> <p>医療的配慮が必要なこどもが増えており、施設で受け入れられる限界を超えつつあります。施設での対応を行う上では、専門医師の相談やかかわりが不可欠です。センターの専門医確保のための方策・しくみを確立する必要があります。また施設での対応や体制の整備について再検討する必要があります。</p>					

特記事項	法改正に伴い、H24年度からこども発達センターは「児童発達支援センター」として位置づけられ、手帳を持たない児童を対象にした「相談支援事業所」としての機能および「保育所等訪問支援事業」が加わりました。
------	---

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	発達障害児専門相談・グループ指導 款 4 項 1 目 3 事業 43						整理番号	219			
担当部課名	保健福祉部障害者施策課			係名	こども発達センター		連絡先電話番号	5317-5661			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課				予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 発達に偏りがあり対人関係や集団場面において何らかの支障を生じている区内在住の18歳未満のこどもとその保護者				根拠法令等	(1) 杉並区立こども発達センター条例 (2) 杉並区立こども発達センター運営要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○心理職の専門的な指導によりその発達が促され本人の能力が発揮できる。 ○保護者がこどもに適切に関われるようになる。				活動指標名(式)	(1) 専門相談実施件数 (2) グループ指導延べ指導実施件数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○3～5歳児を対象とし、対人関係や集団の活動が苦手な子の相談に応じる。 ○専門医師・心理職が診察や検査を通し、こどもの様子を拝見し、指導への橋渡しを行う。 ○社会性やコミュニケーションの発達を促す指導を、小人数のグループで実施する。 ○心理職2～3名により、区立施設を活用し区内5箇所を実施する。				成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)発達障害児専門相談により療育を受けられるようになった人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)グループ指導利用人数 算定式・指標の説明等				
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績		計画	実績		計画			
						計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	件	76	84	90	96	84	96	87.5	
	活動指標(2)	②	件	324	650	656	950	1,015	1,087	106.8	
	成果指標(1)	③	人	71	80	78	86	80	80	93.0	
	成果指標(2)	④	人	45	90	96	145	158	154	109.0	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,709	8,959	8,466	16,464	16,038	38,561	23年度予算執行率% 97.4	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.65 0.00	1.70 0.00	2.25 0.00	2.30 0.00	2.30 0.00	2.30 0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	14,650	15,164	20,070	20,470	20,470		20,470
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	19,359	24,123	28,536	36,934	36,508	59,031		
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	254,724	287,179	317,067	384,729	434,619	614,906		
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	19,359	24,123	28,536	36,934	36,508	59,031		
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者の入所・通所施設の運営助成 款 4 項 1 目 3 事業 46						整理番号	220						
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課				係名	管理係		連絡先電話番号	2273	昨年度整理番号	225			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者生活支援課						予算事業区分	既定事業						
事業開始		平成	▼	21	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業									
事務事業の概要	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区重度知的障害者通所施設整備・運営に関する補助要綱 (2) 障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助要綱 (3) 杉並区障害者通所施設「あけぼの作業所」の送迎サービス補助金交付要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		民営化した通所施設等を運営する法人		活動指標名(式)		(1) 利用者登録人数(年度当初) (2) 年間延べ利用者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○施設が安定して運営できるよう、運営経費の一部を補助する。 ○重度身体障害者施設へは、特に経費を要する医療的ケアにかかる経費、及び送迎バス運行の経費を補助。重度知的障害者施設へは、施設運営にかかる施設借上げ経費や非常勤職員人件費等の運営経費の一部を補助。障害者通所施設へは、施設利用者の通所のための送迎サービスに要する経費の一部を補助。		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		定員に対する年度末の登録者数の割合									
				算定式・指標の説明等		年度末登録者数/定員 (マイルドハート+あけぼの+マンガロープ+グッドスマイル)									
				成果指標名(2)		1日当たり平均利用者数									
				算定式・指標の説明等		年間延べ利用者数÷年間開園(所)日数 (マイルドハート+あけぼの+マンガロープ+グッドスマイル)									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %					
			実績		計画		計画(目標値)		計画						
指標	活動指標(1)	① 人	18		30		107		113	113		105.6			
	活動指標(2)	② 人	4,802		7,290		22,094		22,000	26,729		26,000	121.5		
	成果指標(1)	③ %	96.7		100.0		96.3		100.0	94.0		100.0	94.0		
	成果指標(2)	④ %	96.7		100.0		96.3		100.0	93.0		100.0	93.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	48,741		85,388		83,774		98,722	98,122		98,722	23年度予算執行率% 99.4		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0		0		0		0	0		0	特記事項 財源について: 東京都の自立支援対策臨時特例交付金は、平成23年度で終了します。 平成23年度実績は、あけぼの作業所・マイルドハート高円寺・マンガロープの3所分です。 (交付額は3/4)		
	(内)委託費	⑦ 千円	0		0		0		0	0		0			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.22	0.00	0.20	0.00	0.33	0.00	0.30	0.00	0.34	0.00		0.34	0.00
	人件費	⑨ 千円	1,953		1,784		2,944		2,670	3,026		3,026			
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0		0		0		0	0		0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	50,694		87,172		86,718		101,392	101,148		101,748			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	2,816,333		2,905,733		810,449		947,589	895,115		900,425			
	受益者負担分	⑬ 千円	0		0		0		0	0		0			
	国からの補助金等	⑭ 千円	0		0		0		0	0		0			
都からの補助金等	⑮ 千円	0		0		0		5,850	5,850		0				
その他の補助金等	⑯ 千円	0		0		0		0	0		0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰ 千円	0		0		0		5,850	5,850		0				
差引:一般財源⑰-⑬	⑱ 千円	50,694		87,172		86,718		95,542	95,298		101,748				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0		0.0		0.0		0.0	0.0		0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 220

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		重度身体障害者通所施設運営助成	1	所	56,122
		重度知的障害者通所施設運営助成	2	所	26,600
		障害者通所施設の送迎サービス助成(あけぼの作業所分)	1	所	15,400
		その他 ()			0

(2) 事業実績

○重度身体障害者施設については、運営経費のうち、医療的ケアにかかる非常勤職員人件費(指導医、看護師等)及び送迎バス運行にかかる経費の一部を補助しました。
 ○重度知的障害者施設については、施設運営費のうち、非常勤職員人件費、施設賃借料、送迎にかかる経費等の一部を補助しました。
 ○障害者通所施設については、施設利用者の通所のための送迎サービスに要する経費の一部を補助しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○重度の身体障害者通所施設については、利用者の増加に伴い受け入れ枠の拡大が求められていましたが、平成21年度、区の補助等を受けて社会福祉法人による施設が開設されました。 ○重度の知的障害者通所施設についても、定員超過が見込まれること、施設が地域的に偏在していることを背景に、新たな施設の設置が望まれていましたが、区の助成を受けて21年度に1所、23年度に1所が開設されました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	重度知的障害者通所施設と重度身体障害者通所施設の開設により、多くの利用者が充実した日中活動に参加でき、大変喜ばれています。
	今後の予測	○区立施設の利用がほぼ定員に達している中で、今後知的障害者の特別支援学校卒業者は40人前後で推移し、身体障害者の卒業者も10年間で40~50人見込まれるため、施設の確保が求められます。 ○重度知的障害者施設については、25年度に新たに2所開設が必要です。
評価と課題		○運営経費の一部を補助することにより、安定的な施設運営に貢献しました。 ○重度身体障害者施設については、区立施設はほぼ定員に達しており、早急に施設の整備が必要です。また、利用者の高齢化に伴う医療的ケアの増加も見込まれます。 ○重度知的障害者施設についても、今後の利用者の増加を踏まえて、抜本的な施設の整備が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	○施設の事業内容のより一層の理解と、実績報告書等のより一層の精査により、効率的に補助金が使われるように努めています。 ○重度の身体障害者施設及び重度の知的障害者施設の今後の整備方法とあわせて、この事業もみなおしていきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	就労支援事業			款	4	項	1	目	3	事業	47	整理番号	221		
担当部課名	保健福祉部障害者生活支援課			係名	管理			連絡先電話番号	2274			昨年度整理番号	226		
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部障害者生活支援課					予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度										<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区障害者職場実習実施要綱									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	作業所等で働く障害者に対し、様々な取り組みや支援を行ない一般就労を進める。			活動指標名(式)	(1) 区役所実習をした人数 (2) 特例子会社誘致事業により雇用された障害者の数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○福祉施設に対し、区役所実習に対しての説明会の実施、障害者雇用支援事業団との調整、実習生の受け入れ、仕事の提供を行う。 ○障害者の雇用の場の拡大を図るため、区内に特例子会社を誘致する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 福祉施設から就職した人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 区役所実習をした人のうち一般就労に結びついた人数 算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	人	31	30	24	28	24	25	85.7					
	活動指標(2)	②	人	15	25	15	20	15	20	75.0					
	成果指標(1)	③	人	18	45	32	50	24	50	48.0					
	成果指標(2)	④	人	3	10	11	15	18	20	120.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	6,579	2,589	11,352	9,838	13,051	23年度予算執行率%	86.7				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	1,823	1,821	5,556	5,304	378						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	0.00 0.00	0.44 0.00	0.44 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	3,925	3,916	4,450			4,450			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	6,579	6,514	15,268	14,288	17,501						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	0	219,300	271,417	545,286	595,333	700,040						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	1,762	638	719	927						
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	1,762	638	719	927						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	6,579	4,752	14,630	13,569	16,574						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 221

23 年度の 事業 実施 状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		すぎなみワークチャレンジ事業(事務)	3	人	3,554
		清掃業務調査委託			4,800
		職場体験実習	24	人	215
		ステップアップ雇用	1	人	83
		その他(特例子会社の誘致)			1,186
(2) 事業実績	<p>福祉施設の利用者が一般就労に向けての第一歩を踏み出せるよう取り組み、24人の障害者が区役所や企業で実習を行いました。清掃業務について障害者雇用のあり方の調査を雇用支援事業団に委託して行いました。その報告を受け、清掃業者に委託して事業を行うことになっています。</p> <p>また、就労支援事業の利用者のうち89人が就労し、すぎなみワークチャレンジ事業からも就労へとつながりました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害福祉計画の目標値に福祉施設からの就職者数を入れることとなりました。就労移行支援事業所が設置され、対象者の一般就労の取り組みが始まりました。障害者雇用促進法の改正により平成22年7月より300人以上の企業に対する障害者の雇用率が、1.8%となり、未達成の事業所に対する納付金の制度が厳しくなりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区役所においても知的障害者、精神障害者を雇用してほしい。企業就労をするために実習をする機会を多く作ってほしい。中程度の障害者も働けるような雇用環境、たとえば特例子会社の誘致や短時間就労の取り組みを進めてほしいという要望があります。
	今後の予測	平成25年4月から企業に義務付ける障害者雇用率が現在の1.8%から2.0%に引き上げられることになりました。地方公共団体も2.3%に引き上げられることになっています。また、障害者雇用率が義務付けられる企業の規模も従業員56人以上から50人以上に広がられます。以上の変化を受けて、障害者雇用率の未達成の企業も増えることが予想されるために、今後の障害者の雇用がさらに促進することが予想されます。また、精神障害、発達障害分野での就労希望の増加が見込まれます。
	評価と課題	チャレンジ雇用や職場体験実習の場など一般就労に結びつく経験を積む場が整備され、就労につながっています。清掃業務調査により知的障害者を雇用する際の配慮・工夫をする点が明らかになり、チャレンジ雇用における就労支援に活かされました。平成25年4月に障害者の法定雇用率が引き上げられるに伴い、就労支援や就労定着、さらに職場の拡大などを充実し、一人でも多くの就労に結びつけます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>○企業の障害者雇用率の変更に伴い、企業が障害者就労に積極的なこの時期に、積極的に企業実習から就職を図ります。また、地域での雇用の場の拡大を図ることから、特例子会社の誘致について条件などの整備を行います。</p> <p>○チャレンジ雇用については仕事の依頼数がだんだん伸びている中で、指導職員の業務量の増加や場所の問題などで、現在のやり方では限界があります。しかし、これまでの実績からもさらに発展させる方向で内容の検討を行います。</p> <p>○職場体験実習については企業実習を含め、実習先の拡大が必要です。また、身近な地域の商店街での実習を通して、地域での雇用の拡大や地域への障害者理解につなげます。</p> <p>○雇用支援ネットワークでの活動を通して、雇用支援事業団が中心に通所の施設の職員のレベルアップが必要です。ご家族との関係や、本人への就労に向けてのモチベーションをあげることや、実際に実習から就労に結びつくような支援方法、企業の現状などネットワークの活動を通して全体の就労支援の技量を上げていきます。</p> <p>○障害者雇用率の引き上げに伴い、区役所での障害者雇用について、発達障害や知的障害などの障害種別の拡大の仕組みを作る必要があります。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害福祉事業者支援・指導		款	4	項	1	目	3	事業	50	整理番号	222	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1154		昨年度整理番号	227		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部障害者施策課							予算事業区分	既定事業				
事業開始		平成	▼	22	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等						(1) 障害者自立支援法第49条第7項 (2) 杉並区障害者ガイドヘルパーの資格に関する要綱
	障害福祉サービスの事業者・管理者・従事者。		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)						
	○障害福祉サービス事業者へ支援・指導を行うことにより、適切で安定的なサービス提供につなげる。 ○ガイドヘルパー養成講座を開催し、その修了者に資格証を発行することにより、区の移動支援事業に従事するヘルパーの確保と質の向上を図る。							(1) 「障害福祉サービス事業者支援講座」開催回数 (2) 「障害者ガイドヘルパー講座」開催回数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○障害福祉サービス事業者からの相談対応や実地検査を実施することにより、必要な助言や指導を行う。 ○障害福祉サービスの管理者や従事者などを対象に講座や研修会を開催する。 ○ガイドヘルパー養成講座を開催し、修了者に区の移動支援事業に従事できる資格証を発行する。 ○ガイドヘルパーの従事者のスキルアップを図るため、フォローアップ研修を実施する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
							成果指標名(1)		事業者支援講座受講者数					
							算定式・指標の説明等							
							成果指標名(2)		ガイドヘルパー養成数					
							算定式・指標の説明等		ガイドヘルパー講座を修了し、資格証を交付された人数					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績		計画			
指標	活動指標(1)	①	回	0	6	2	2	2	2	2	100.0			
	活動指標(2)	②	回	0	1	1	1	1	1	1	100.0			
	成果指標(1)	③	人	0	100	112	120	91	100	100	75.8			
	成果指標(2)	④	人	0	40	34	20	20	20	20	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	320	152	342	185	600	23年度予算執行率% 54.1				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	30	28	22	16	43					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00	0.00	0.80	0.20	0.80	0.30	0.80	0.20	1.00	0.00	○予算執行率が、54.1%となった主な理由は、ガイドヘルパー養成講座修了者へのフォローアップ研修を、すぎのき生活園で実施したことにより、当初の見込みを下回ったためです。
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	7,136	7,136	7,120	7,120	8,900				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	590	885	616	616	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	8,046	8,173	8,078	7,921	9,500					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円		1,341,000	4,086,500	4,039,000	3,960,500	4,750,000					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	0	8,046	8,173	8,078	7,921	9,500					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 222

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		講座開催に伴う講師謝礼	3	人	120	
		通知等郵送費			16	
		その他（ 資格証発行・講座開催用消耗品 ）			49	
	(2) 事業実績	平成23年10月にすぎなみ地域大学を活用し知的障害者ガイドヘルパー講座を開催しました。平成24年2月には、修了者を対象に知的障害者ガイドヘルパーフォローアップ研修を重度知的障害者施設での体験研修として行いました。 事業者支援としては、障害者の人権と適切な支援に関する講座を7月に実施、また精神障害者ホームヘルプ支援講座を2月から3月に連続講座として開催しました。事業者指導では区単独で区内2事業所に実地検査を実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ガイドヘルパー資格制度は平成22年度に設置し養成講座を実施しています。平成23年度は視覚障害が同行援護の制度に移行したため、知的障害のみを対象に、すぎなみ地域大学で養成講座を10月に実施しました。事業者支援については2回実施しており、平成23年度はグループホーム事業所向けを7月に、また精神障害者を対象とする居宅介護事業所向けを2月から3月に連続講座として開催しました。事業者指導については、指導を要する事業者に対し個別に実施しているほか、平成23年度には初めて区単独での実地検査を実施しました。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ガイドヘルパーの数が不足しているため、障害特性を理解し移動支援ガイドヘルパーとして携わる技量を身につけた人材を養成し確保して欲しい。不適切な事業運営を未然に防ぎ、かつ事業所が安定して継続できるよう、助言・指導を実施して欲しいとの要望があります。				
	今後の予測	移動支援事業の利用者数は年々増え続けており、今後も障害特性を理解した支援の質の高いガイドヘルパーの確保は必要になると予想されます。障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、事業者及び従事者の質の向上が重要であり、事業者への支援・指導がさらに必要となります。				
	評価と課題	障害福祉サービス提供事業者の中には、まだまだ支援・指導を必要とする事業者も多く、講座の開催や実地検査など様々な手段による取り組みを継続していく必要があります。 ガイドヘルパー養成講座受講後、ガイドヘルパーとしての実働は15%にとどまっているため、今後の講座開催や資格のあり方については再検討する必要があります。				
改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
		現在、東京都を中心に行い区が随伴する方法が進められている事業所の実地検査・指導業務は、今後各区に移管される方針も示されています。区独自の事業所への実地検査・指導について拡充をはかっています。平成24年4月から特定相談支援事業者・障害児相談支援事業者の指定や、業務管理体制の整備を区が行うこととなりました。また10月には障害者虐待防止法が施行されるなど障害者福祉施策を取り巻く環境は変化が続きます。安定的で質の高いサービス提供を行うため、区職員の専門性や指導力も高め、積極的に事業者の支援・指導を行っていきます。				
特記事項						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 223

23年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		家庭相談員報酬等	3	人	5,489
		女性及び母子緊急一時保護費	3	所	36
		相談事務費	3	所	52
		その他（ 役務費 ほか ）			86
(2)事業実績	<p>・母子及び寡婦に対する経済的・精神的な自立に向けた支援を行うことにより、子育て支援課で行っている母子自立支援プログラムに反映することができました。</p> <p>・母子・女性緊急一時保護件数は、平成21年度の20件から、平成23年度は60件と3倍に増加しております。平成23年度は、改築中の母子生活支援施設(1所)が部分竣工し、全20室のうち、10室分の運営を実施し、引き続き10世帯分の改築を行っています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>・近年の離婚の急増など、母子家庭を巡る社会状況の変化とともに、その抱える問題も複雑に重なり合ってきています。そのため、母子や寡婦のあらゆる相談に応じ、精神的、経済的な自立に向けた支援が必要になってきました。</p> <p>・平成16年度に母子家庭自立支援教育訓練給付金事業、17年度に母子家庭自立支援プログラム策定事業、18年度にはひとり親自立支援事業を実施してきましたが、19年度に子ども家庭支援センターにそれらの事業を移行し、現在、同センターと連携して、母子家庭や女性の相談窓口の充実を図っています。</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>・母子・女性相談では、いろいろな問題に波及するため、一目でわかる相談メニューがほしいという要望を受けました。</p> <p>・家庭相談では、無料で気軽に相談できるので、大変ありがたい。時間をかけて聞いてくれるので、気持ちの整理ができてよかった等の意見を受けております。</p>
	今後の予測	母子・女性緊急一時保護件数は、平成21年度20件、平成22年度58件、平成23年度は60件となっております。今後、保護件数は、60件前後を推移していくものと思われます。
評価と課題		近年は、経済の不況に加え、DV被害や精神疾患など、各家庭や個人が抱える問題は複雑になり、相談内容は多様で深刻なものになっています。これまで以上に、福祉事務所職員には、相談者の悩みや葛藤をきちんと受け止め、個人の尊厳を重視した上で、解決策を導き出していくことが、より一層大きな課題となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
子ども家庭支援センターや男女平等センターなど、関係機関との連携を進めるとともに、相談しやすい窓口づくりに努め、複雑・多様化する母子・寡婦・女性をめぐる困難な問題に対応していきます。						

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	母子家庭等自立支援	款	4	項	1	目	4	事業	2	整理番号	224	
担当部課名	保健福祉部子育て支援課	係名	子ども家庭支援係		連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	229			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部子育て支援課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 ひとり親家庭の抱える問題に総合的に相談にのり、自立を支援します。				根拠法令等	(1) 母子寡婦福祉法4、29、31条 (2) 杉並区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○ひとり一人に合う職業に就き、自立して生活が送れるようにします。				活動指標名(式)	(1) 教育訓練給付人数 (2) 高等技能訓練促進事業給付人数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○母子自立支援プログラム策定員が、母子家庭の相談に応じ、自立支援プログラムを策定する。 ○母子家庭の自立支援のため、教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費を支給する。				成果指標	※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 教育訓練給付金受給者の就労率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 高等技能訓練促進費受給者の就労率 算定式・指標の説明等					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績			計画
指標	活動指標(1)	①	人	8	7	4	5	4	5	80.0		
	活動指標(2)	②	人	9	9	12	14	20	17	142.9		
	成果指標(1)	③	%	100.0	100.0	75.0	100.0	33.0	100.0	33.0		
	成果指標(2)	④	%	100.0	100.0	33.3	100.0	83.0	100.0	83.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	10,145	16,203	16,029	26,310	26,037	23,888	23年度予算執行率%	99.0	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.90 1.00	0.90 1.00	0.90 1.00	0.90 1.00	0.90 1.00	0.90 1.00			0.90 1.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	7,991	8,028	8,028	8,010	8,010			8,010
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	2,950	2,950	3,080	3,080			3,080
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	20,929	27,181	27,007	37,400	37,127	34,978			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,616,125	3,883,000	6,751,750	7,480,000	9,281,750	6,995,600			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	⑭	千円	7,004	12,258	4,966	17,178	5,764			19,011
都からの補助金等		⑮	千円	3,373	0	8,208	0	14,806	0			
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	10,377	12,258	13,174	17,178	20,570	19,011			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	10,552	14,923	13,833	20,222	16,557	15,967			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 224

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		母子自立支援プログラム策定	56	件	18
	教育訓練給付金支給	4	件	213	
	高等技能訓練促進費支給	221	月	25,806	
	その他 ()			0	
	(2) 事業実績	母子家庭の母親の就労を支援するため、母子自立支援プログラム策定員が、個々の状況、ニーズに応じた自立支援プログラムを策定するとともに、教育訓練給付金や高等技能訓練促進費を支給しました。 高等技能訓練促進費については、平成22年度から支給額が引き上げられたことや、給付対象期間が拡大されたことにより、支給件数が増えました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子寡婦福祉法の改正に伴い、ひとり親家庭の自立支援に主眼が置かれるようになり、とりわけ母子家庭のための就労自立支援を行うことが課題となっています。また、平成20年度からは、児童扶養手当受給制度について、一部支給停止措置をするための就労活動等なんらかの証明書の提出を義務づけるようになりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	就労支援及び資格取得等の支援を受け、収入アップや安定雇用を望む声があります。
	今後の予測	給付についての問合せは増えており、今後ますます申請者数増が予想されます。
	評価と課題	平成23年度の国高等技能訓練促進費等事業実施要綱の改正により、対象資格は国家資格であれば実施主体の長が地域の実情に応じて定めてよいものと改められました。今後、対象資格について区規定の整備を図る必要があります。 教育訓練給付金の活用が、母子家庭の親の就労に結びついているとはいいたい就労率になっているため、目的の周知を強化します。 高等技能訓練促進費支給修了者6名は5名が就業し、1名が資格を活用した就職活動を行っており、資格取得が安定した生活につながっています。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
		<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の親が資格を取得して就業を目指す場合、看護師や介護福祉士等の就労は変則勤務であることが多く、ひとり親の仕事としては、子どもとの生活の安定という点では難しい問題があります。低家賃住宅や家賃補助、保育支援等幅広い支援が必要です。 ・資格取得後に早期就労を可能にするために、マザーズハローワーク等他機関との連携のなご一層の拡充を図ることが求められます。 	

特記事項	
------	--